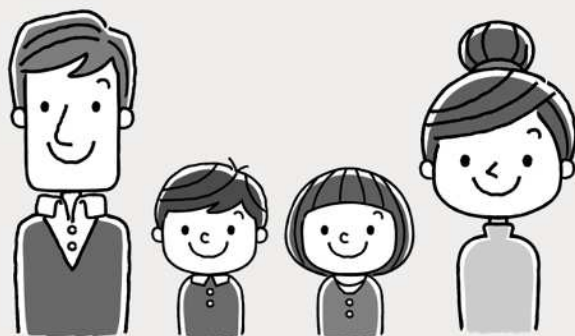


LPガスをお使いの皆さまへ

LPガス料金を 値引きします



埼玉県では、LPガス料金高騰の影響を受ける皆様の負担を軽減します。

LPガス販売店を通じて、令和7年4～6月分(5～7月検針分)の
いずれかの月のLPガス使用料金から値引きを行います。

対象 県内のご家庭や飲食店等の業務用として
LPガスをお使いの方

手続き 不要

値引額 上限 **1,500**円 (1世帯・事業所あたり)

※ 都市ガスを使用している方等は対象外です。

※ LPガスの請求額が1,500円に満たない場合の値引額は請求額と同額です。

販売店記入欄
(会社名・連絡先)

お問合せ
埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

☎ 048-830-8439

✉ a2970-06@pref.saitama.lg.jp

詳細はこちら



埼玉県マスコット

「コバトン&さいたまっち」